

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年 9 月 10 日（水）

2 発生日時

令和 7 年 4 月中旬ころから令和 7 年 6 月 30 日（月）ころまでの間

3 被害品

現金 合計59万円

4 被害者

橋本市内居住 70代 男性

5 状況

被害者は、競馬でお金を稼ごうと考え、令和 7 年 4 月中旬ころ、SNS 上で見つけた競馬のサイトをクリックし電話番号を入力すると、すぐに携帯電話に連絡がありました。

そして、相手から、「私たちの予想は外れたことがない。このサイトではレースと馬を分析して厳選し、三連単 3 頭ボックスの 6 通りで勝負している。サイトに登録してから情報を購入して貰う必要がある。」などと言われたため、被害者は、相手から指定された口座に、登録費用として現金 5 万円を振り込みました。

その後、競馬必勝情報を得るために、相手から指示されるまま、追加で合計 3 回にわたり、現金 54 万円を振り込みました。

被害者がこの話を家族にしたところ、「詐欺である。」と言われ、詐欺被害に遭っていることに気づき、本日、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。